

# 仕 様 書

1 品 名 AED（自動体外式除細動器）

2 規格 下記のうちいずれかとする。

	メーカー	品名
①	日本光電工業株式会社	AED-3100
②	株式会社フィリップス	ハートスタート FRx+e

3 セット内容 ①（1）～（5）、②（1）～（6）

- |                   |    |
|-------------------|----|
| (1) 本体            | 1台 |
| (2) キャリングバッグ（ケース） | 1個 |
| (3) 除細動電極パッド      | 2組 |
| (4) バッテリパック       | 1個 |
| (5) CPRレスキューキット   | 1組 |
| (6) 小児用キー         | 1個 |

4 数 量 1セット

5 納入場所 三里公民館（岐阜市六条東2丁目14番9号）

6 既設撤去処分 既存のAED（（株）フィリップス ハートスタートHS1+ 1台）の撤去処分を含む。撤去後の処分については、別紙「処分方法報告書」を提出すること。

7 納入期限 令和8年8月31日（月）

8 その他

- (1) 納入する自動体外除細動器（AED）は、非医療従事者の使用が認められた機器であり、医療用具として薬事法上の承認を得ているものとする。
- (2) 納入機器等において、保証期間内にその機能を損なう欠陥または故障等の不具合が生じた場合は、速やかに無償にて取り替え、修理を行うこと。またその修理に必要な期間中は代替機の貸出を行うこと。
- (3) その他詳細については、監督職員と打合せを行い、指示によるものとする。

<担 当> 岐阜市 市民協働生活部 市民活動交流センター 笠原  
電話 058-214-7158（直通）

(別紙)

処分方法報告書

岐阜市長 宛

会社名

代表者

印

撤去品名	
処分方法	

※廃棄物として処分した場合は、マニフェストのコピーを提出してください。

(担当) 岐阜市市民協働生活部  
市民活動交流センター 笠原  
TEL : 214-7158 (直通)